

とくしまの教育

2007. No.413
発行 徳島県教育委員会
平成19年10月

Education of Tokushima

Contents

- 教育委員長からのメッセージ—— 1
- 教育委員会の新しい構成—— 1
- 「とくしま教育の日」について—— 2
- 教育関連3法の改正について—— 3
- 学校紹介・鳴門高等学校—— 4
- 学校紹介・徳島市立応神中学校—— 5
- 携帯電話の利用についての注意—— 6
- 「中・高生による人権交流事業」について—— 7
- 教育次長室より—— 8
- さわやかトークングを開催—— 8
- シリーズ徳島再発見（勝瑞城館跡）—— 8
- 総合技術高校（仮称）起工式—— 8

教育委員長からのメッセージ

はじめに

このたび、教育委員長に就任いたしました村澤普惠でございます。

現在、少子高齢化やグローバル化、情報化の急速な進展等により、家族構成や価値観の多様化、所得格差の拡大等、社会状況が大きく変化しております。そうした中、学校においては、「子どもたちのモラルや学ぶ意欲の低下」「いじめ」「学校の安全」等、多くの課題が指摘されております。

国におきましては、昨年12月には約60年ぶりに教育基本法が改正され、本年6月には教員免許更新制の導入や教育委員会制度改革などの教育3法の改正が行われるなど、教育改革が進められております。このような「教育行政の転換期」ともいうべき重要な時期に教育委員長を担うことになり、その責任の重さをひしひしと感じております。

学校・保護者・地域の連携が大切です。

子どもたちにはそれぞれ夢があり、心の中に思い思いの未来の絵を描いているはずで、どのように社会が変化しても、子どもたちが、将来自分自身の力でしっかり生き、自分の思い描く未来を実現できるよう、学校・保護者・地域が連携し、それぞれの立場で子どもたちを導いて行くことが大切だと思います。

子どもたちには、基礎・基本をしっかりと身につけさせ、それを活用しながら自ら学び自ら考える、より良く問題を解決する力などの「確かな学力」を育成する必要があります。

また、規範意識や倫理観、命を大切に作る心、豊かな感性など、豊かな人間性や社会性を育むことが重要です。

さらに、成長期の子どもたちにとって、スポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成するとともに、望ましい食習慣を身につけることも、重要な課題です。

「地域に信頼される学校づくり」を！

こうした課題に対して、学校だけでなく、学校・保護者・地域が連携して対処するためには、地域の方々との信頼関係が重要です。地域とともに行う活動を積極的に進めるとともに、教育3法の改正で規定された学校評価の充実・改善に努めるなど「地域に信頼される学校づくり」を進めることが大切だと思います。

今後は、教職員の皆様とともに、本県の教育目標である「地域の個性と自立に根ざしたオンリーワン教育の推進」に誠心誠意取り組んでまいりたいと考えておりますので、一層のご協力をお願い申し上げます。



徳島県教育委員長
村澤 普惠

教育委員会の新しい構成

委員長

村澤 普惠

(財)国際交流協会
国際交流・協力シニア
コーディネータ

委員（委員長職務代理者）

上田 利治

野球評論家

委員（委員長職務代理者）

三好 登美子

元高等学校教員

委員

柿内 慎市

(株)徳島銀行
代表取締役頭取

委員

山田 喜三郎

(株)アルボレックス
代表取締役社長

委員（教育長）

佐藤 勉

「とくしま教育の日」

はぐくみの心が拓く
未来とくしま
(とくしま教育の日 標語)

徳島県では、県民の皆さんが教育について考え、理解を深めていただき、教育の充実と発展の契機となるよう、県条例により、11月1日を「とくしま教育の日」と定めています。
(11月1日は、昭和23年に徳島県教育委員会が発足した日です。)

県教育委員会では、市町村、学校、教育機関や民間団体に対して、11月1日～7日の「とくしま教育週間」を中心とした時期に、教育の振興にふさわしい事業の実施について呼びかけています。その実施数は、年々増加しており、学校の特徴や地域性を生かして、工夫を凝らした行事が数多く実施されています。



今、教育を取り巻く情勢は、法改正に伴う制度改革なども受けて、大きな変革期を迎えており、県民の教育に対する関心は、これまでも増して高まっています。

県民の皆さんに、教育に対する関心、理解を一層深めていただき、学校・家庭・地域社会が連携して、社会全体で教育の向上に取り組む環境づくりを進めるため、児童生徒の保護者や地域の方々が積極的にご参加いただけるよう、よろしくお願い申し上げます。

実施事業の概要

※教育課題に関連した事業

- 子どもの読書活動の推進を図る交流会
- 子育て支援のための講演会
- 健康・食育に関する講演会
- 人権教育に関する講演会や研究大会

※地域等との交流連携事業

- オープンスクールや学校開放講座
- 交流学习会や出前講座などによる
幼・小・中・高校間の他校種と交流
- 環境保護、福祉などのボランティア活動を通じた交流
- 野外体験、文化体験、職業体験などの
体験活動を通じた交流
- 公民館等を中心とした地域間での交流

主な県主催事業

- 子どもの体力向上推進フォーラム(10/8 アスティとくしま)
- 勝瑞学アカデミー「戦国浪漫・勝瑞探訪～甦る三好氏の文化」(10/27 勝瑞城館跡)
- とくしま教育の日人権教育啓発資料展
(11/1～8 総合教育センター)
- 博物館等の高校生以下無料開放
(11/1～7 文化の森各館、鳥居記念博物館)
- 徳島県藍青賞表彰式(11/10 総合教育センター)
- 徳島県高等学校総合文化祭
(11/10～12/2 郷土文化会館ほか)
- ハートtoハートつながるtwoハート作品表彰式
(11/10 うだつアリーナ)
- オンリーワンハイスクールフェア
(11/23・24 郷土文化会館ほか)
- 特別支援教育講演会(11/25 総合教育センター)

※実施事業の詳細は、県ホームページ (<http://www.pref.tokushima.jp/>) 内の教育委員会ページで公開中

● 教育関連3法の改正について ●

第166回国会において、「学校教育法の一部を改正する法律」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律」が成立し、平成19年6月27日に公布されました。

これは、教育基本法の改正などを踏まえ、必要な関係法律が改正されたものです。

【改正の概要】

① 「学校教育法の一部を改正する法律」

- (1) 改正教育基本法の新しい教育理念を踏まえ、義務教育の目標を定めるとともに、幼稚園から大学までの各学校種の目的・目標が見直されました。
- (2) 学校における組織運営体制や指導体制の確立を図るため、副校長、主幹教諭、指導教諭という新しい職を置くことができることになりました。
- (3) 学校評価及び情報提供に関する規定が整備されました。

施行期日 (2)：平成20年4月1日

(1)(3)：公布の日から6月以内で政令で定める日



② 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」

教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進と国の責任の果たし方などについて必要な改正がなされました。

施行期日 平成20年4月1日

③ 「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律」

- (1) 教員免許更新制（10年間の有効期間、免許状更新講習）が導入されました。
- (2) 「指導が不適切な教員」の認定、研修、改善状況の認定などが規定されました。

施行期日 (1)：平成21年4月1日

(2)：平成20年4月1日

現在、文部科学省では、これらの法改正を受けて、学習指導要領の改訂や学校評価のあり方の見直しが行われています。また、免許更新制などの実施に向けた準備も進められています。

県教育委員会でも国の動向等を踏まえながら、適切に対応するとともに、研修会などをとおして適宜お伝えしてまいります。



※改正法、関係資料などについて、詳しくは文部科学省のホームページを参照してください。

文部科学省ホームページアドレス

http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/kakutei/07051401.htm

Home > 政策関連情報 > 国会提出法律 > 第166回国会における文部科学省成立法律

学校

鳴門高等学校

夢をかたちに、 輝け個性

高校時代は、将来の進路を選択する上で極めて重要な時期です。本校では「鳴高ビジョン」を機軸に、生徒一人ひとりの「夢をかたちに」する教育活動を進めています。

■ 鳴高ビジョン

3つの柱からなる「鳴高ビジョン」達成のため、本校では次のような取り組みを行っています。



鳴高ビジョン

① 学校生活の充実

○ 生活指導の徹底

さわやかな仲間達と落ち着いた環境は、生徒がのびのびと成長するための基本です。本校では挨拶・清掃の徹底と、服装・頭髪の整齊に力を入れています。

○ 新校舎・新制服

授業棟は全館空調完備、全特別教室にはプロジェクター、ミニシアター並みのスクリーンがある多目的ホールや、ゴルフ練習場を備えた体育館。そのうえ制服はベネトン製です。

○ オンリーワンハイスクール事業指定校

本校はドイツのヴィルヘルム・ラーベ学校と姉妹校関係を結び、交換留学を行っています。本事業では「ドイツ&NARUTO」をテーマに、芸術・文化の再発見と新たな発信を行います。



校舎写真

生徒写真



② 勉学の充実

○ 進学型単位制普通科高校

生徒一人ひとりが自らの進路希望に応じて科目選択し、効率的に学ぶことができます。そのため各種ガイダンスも充実させています。

○ 学力向上重点校

平成18年度から徳島県教育委員会の研究指定を受けています。現在本校の進学実績は顕著な向上を見せていますが、更なる飛躍を果たすべく、一丸となって頑張っています。



学習風景

③ 部活動の充実

○ 県下有数の部活動数

体育部・文化部合わせて30部以上が活動しています。本校ならやりたいことがきっと見つかるはずです。

○ スポーツ指定校

女子陸上競技が指定され、日夜厳しい練習を行っています。他の部活動も負けじと頑張り、全国レベルの部活動がたくさんあります。



女子陸上部

○ 充実のトレーニングルーム

選手達の能力をさらに高めるトレーニングルームは日本屈指であると自負しています。

トピックス

映画「阿波ダンス」●●●

ロケ地に

本校の阿波踊り部がモデルになり、鳴門高校が全面協力！ 生徒や教員もたくさん出演しています。



ロケ風景

紹介

人間性豊かでたくましい生徒を育てる学校 ～人と自然と社会とのつながりを通して～

本校は、徳島市の西北部の吉野川北岸にあります。以前は農村地帯でしたが、四国三郎橋が開通して以来、しだいに宅地化が進み商業地として発展しています。

応神町では、地域ぐるみの健全育成活動が定着し、地域・保護者の協力を得ながら、温かい環境の中で、幼小中の一貫した応神学園教育が進められています。

■ 伝統あるキャリア教育

平成11年度から、県の指定を受け「チャレンジ トゥゲザ」として3年間、続いて文部科学省指定の「豊かな体験活動推進事業」として2年間、職場体験活動を実施しました。社会人としてのマナーや、働くことの大切さや楽しさを学ばせていただき、大きな成果を得ました。その後も5日間の職場体験活動を続け、昨年は研究の成果が認められ「文部科学大臣賞」をいただくことができました。今年で9年目を迎えますが、地域の方々の協力を得て、生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるキャリア教育を継続しています。



地域での職場体験

■ 環境にやさしい学校づくり

毎朝、生徒と教師でボランティア活動をしています。環境ボランティア委員が中心となり草抜きや清掃に取り組んでいます。また、苗から育てた花や野菜を植え、今年はゴーヤやトマトの収穫もできました。夏の水やりは大変でしたが、美しい花に年中囲まれています。

徳島市立応神中学校

環境保護への配慮もし、ごみの分別収集と節電・節水に心がけ「学校版環境ISO」の取得を目指しています。友達と協力しながら、自然の恵みに感謝し、資源を大切にする教育を推進しています。



朝のボランティア活動

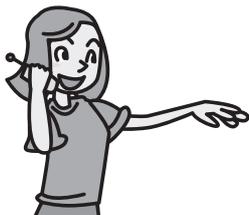
■ 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間等で、世界平和・人権・環境問題などを学習しています。文化祭では、全学級が人権劇を上演し、障害者差別や同和問題やいじめについて問いかけ、多くの地域や保護者の方々に観ていただくことができました。

2学年の修学旅行では、長崎でのフィールドワークや講演で、戦争の悲惨さやいのちの大切さについて学習しました。また、3学年では、国際協力という形で働いている方たちから外国の文化や生活・自然環境について学び、自分と社会の関わりについて考える機会を得ることができました。



長崎でのフィールドワーク



携帯電話の利用についての注意

今や携帯電話は日常生活に欠かせない便利なものとなりました。中でも携帯電話によるインターネットは、いつでもどこでも情報を発信したり、受信したりすることができます。

しかし、迷惑メール、個人情報の漏えい、出会い系サイトの危険など、トラブルや犯罪が多発していることも事実です。県内においても、女子生徒が出会い系サイトの被害に遭っており、学校内でも、友だちを誹謗中傷するなどいじめ問題に発展している事例もあります。

こうした被害を防ぐためには、**フィルタリング（有害情報アクセス制限）**が極めて有効です。様々な機会を捉え、保護者の皆様にインターネットの危険性について理解を深めていただくとともに、フィルタリングの利用を勧めてください。

出会い系サイト

出会い系サイトにアクセスし、相手と実際に会い、性的被害や暴力などの被害に巻き込まれるケースがあります。

プロフ

自己紹介のホームページを作るサイトで、中・高生の間で名刺代わりにプロフのアドレスを教え合うことがはやっています。中・高生は個人情報の認識が薄いので、その流出や悪用が問題となっています。また、個人を中傷したりする書き込みがあり、トラブルのもとになっています。

有害情報

アダルト、暴力、薬物など、子どもにとって有害なサイトもたくさんあります。心身の発達に大きな悪影響を及ぼす場合があります。

学校裏サイト

学校の公式サイトとは別に、生徒たちによって立ち上げられた学校内の情報交換を目的としたサイトです。中には、「〇年〇組の〇〇はキモイ」など、誹謗中傷する内容により、集団的ないじめに発展する場合があります。

フィッシング詐欺

偽サイトにパスワードなどの個人情報を入力させ、そのパスワードで本人になりすまして、有料サイトにアクセスするという犯罪が発生しています。また、個人情報を教えたため、注文していない商品が届いたりするケースもあります。

インターネット依存症

今や携帯電話が中・高生にとってパソコン代わりになっており、携帯電話を触っていないとイライラしたり、自分の感情をコントロールできなくなったりするインターネット依存症が問題となっています。悪化すると現実の人間とコミュニケーションができなくなるほど、日常生活に支障をきたすこともあります。

- 相手を思いやり、自分自身を守り、マナーやルールを守らせる。
- 携帯電話には、多くの個人情報が入力されており、盗難等に遭わないよう管理させる。
- 事件性があるときは、警察等に連絡し、相談する。

「中・高生による人権交流事業」について

事業の目的等

平成18年度より、中学校・高等学校・特別支援学校の生徒を対象に「中・高生による人権交流事業」を実施しています。この事業は、中・高生が交流・連携する中で、人権や人権問題について語り合い、活動を展開することをおして、人権意識の高揚を図り、様々な人権問題を解決する実践力を身につけることを目的として実施しています。

活動内容

この事業の活動は大きく2つの柱からなっています。一つは、「先進地研修」など中部・南部・西部の各ブロック単位で取り組んでいる活動です。もう一つは県内の中・高生が一堂に集い、人権や人権問題をテーマに、それぞれの思いや取り組みなどを交換し合う「中・高生による人権交流集会」です。交流集会は全体会と分科会で構成され、生徒たちがアイデアを凝らして主体的に運営しています。

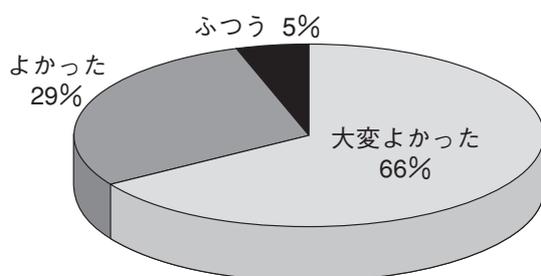
(1) 各ブロックでの「先進地研修」

中・南・西のそれぞれのブロックで、人権問題の解決に取り組む先進地での研修を実施しています。昨年度は、約400名の生徒・教職員・保護者が参加し、リバティおおさかやピース大阪での研修、和泉市におけるダッシュツアーでのフィールドワークなどに取り組みました。

(2) 「中・高生による人権交流集会」

昨年度は右欄に示したような内容で開催し、約500名の参加がありました。参加者から寄せられたアンケート結果の一部を紹介します。

Q 「中・高生による人権交流集会」に参加して
どうでしたか？



昨年度の人権交流集会の日程

全体会 (10:15~12:15)
堀内佳さんによる人権コンサート
分科会 (13:00~15:15)
分科会1 「人権のイメージについて」
分科会2 「同和問題について」
分科会3 「子どもの人権について」
分科会4 「いじめについて」
全体会 (15:30~16:15)
全体での交流・意見交換

“生徒の感想”



堀内佳さんによる人権コンサート

- 人権について深く考えている人がたくさんいて、すごく感動しました。
- 一人ひとり意見が違って、より考えを深めることができました。
- コンサートも分科会も自分のためになる内容だったので、身のまわりのこともわかり、よい1日でした。
- 今まであまり考えつかなかったような意見や考え方を聞いたこと、それに堀内さんのコンサートを聞いたことがよかったです。
- 特によかったのは、中・高生の枠を越えて意見が言えたことです。
- 同じ志をもつ多くの友人ができた。いろんな分科会をまわってみたかった。この話し合いの内容を学校にもって帰って、みんなに伝えたいです。

平成19年度「中・高生による人権交流集会」は12月23日(日)に徳島県教育会館で行われる予定です。積極的な参加をお願いします。詳しくはポスター等でお知らせします。

教育次長室より



教育次長 豊井 泰雄

皆さんこんにちは！ このたび、5月1日の定期人事異動によりまして、教育次長を拝命いたしました豊井泰雄と申します。どうかよろしくお願いいたします。

徳島県に入庁して以来、様々な行政分野での業務に携わってきましたが、教育委員会で仕事をするのは、初めての経験であり、異動後、4ヶ月余りが過ぎ、幾分戸惑いを感じながらも、現在、来年度の予算編成に向け、新規施策など各種の事業についての政策評価に取り組んでいるところであります。

また、この作業と並行しまして、県立学校を回って、現場の実状などをお聞かせいただくとともに、財政の厳しい現状についてのご理解とご協力をお願いしております。

各学校におかれましては、旅費、電気代など学校運営の予算の節約に非常に苦心していただいておりますので、この紙面をお借りしまして、そのご努力に感謝を申し上げる次第であります。

さて、今、教育を取り巻く環境は、大きく変わろうとしております。昨年12月には、約60年ぶりに、「教育基本法」が改正されますとともに、本年6月には、「学校教育法」などいわゆる教育関連法が改正され、今日の重要課題を「教育の目標」として定め、その実現のため、学校運営体制の強化、教員の資質向上の必要性、教育行政の在り方などが示されたところであります。

これも、ひとえに、「**人づくりがすべての原点!**」という教育に対する大きな期待の現れであると考えます。

本県としても、こうした教育改革に即した対応が求められるところでありますが、様々な機会を捉えまして、教育改革に対するご意見、ご要望をお聞きするなど、教育現場の実態や現状を十分踏まえたものになるよう努めていかなければならないと思っております。

今後とも、学校現場、保護者、地域社会の皆様から期待され、信頼される教育委員会になりますよう、しっかり教育行政に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご支援、ご協力をどうかよろしくお願い申し上げます。

さわやかトークングを開催－富岡東高等学校羽ノ浦校－

「さわやかトークング」は、教育委員が学校を訪問し、授業参観や施設視察をするとともに、教職員との対話を通して、教育現場の現状や課題等を把握するためにを行っています。

本年度は、富岡東高等学校羽ノ浦校を訪問し、1年生の「基礎看護」の授業参観や「在宅看護論実習室」などの施設見学を行いました。

また、フリートークングでは、『5年一貫看護教育』における現在の取り組みや今後の課題などについて話し合いました。



シリーズ徳島再発見 身近な文化財 国指定史跡「勝瑞城館跡」

平成13年1月29日国指定

勝瑞城館跡は、板野郡藍住町に所在する徳島県を代表する中世の遺跡です。平成9年度から平成12年度にかけて行われた発掘調査では、濠にかこまれた敷地の中から、会所跡と推定される建物跡や枯山水式庭園が検出されるとともに、多くの遺物が出土しました。これらの出土遺物から、勝瑞城館跡は、細川氏から三好氏に政権が移った16世紀後半に築かれたものであり、細川持隆を倒して阿波の実権を握った三好義賢（三好長慶の実弟）とその子長治の居城であったと考えられています。

また、平成16年度以降の調査では、史跡指定地の外まで続く濠跡や、史跡の中を東西に横切る濠跡が検出され、従来考えていたよりも遙かに大規模な城郭である可能性が高くなってきました。これを裏付けるように平成17年度には、史跡の隣接地から国内最大級の庭園跡が検出され、平成19年2月6日に国史跡に追加指定されています。

現在、勝瑞城館跡では、史跡整備の計画が進んでおり、今後、地域の活性化に寄与することが期待されています。



大型庭園遺構
(平成17年検出)

総合技術高校（仮称）起工式

8月23日、「総合技術高校（仮称）」の起工式が、徳島市北矢三町（現 徳島工業高校の校地）の建設予定地で行われました。

総合技術高校（仮称）は、徳島工業高等学校、徳島東工業高等学校及び水産高等学校を発展的に再編統合し、情報化などの様々な社会環境の変化や科学技術の高度化に対応できる人材を育成することを目指す新しいタイプの高校として、平成21年度の開校を予定しています。

全日制課程では、工業教育と水産教育を展開し、大学への進学を通して、将来の産業界を担う高度技術者の育成を目指す総合科学系と専門分野に関する基礎的な知識・技術を生かして、産業界で活躍できる実践技術者の育成を目指す総合技術系を設置します。

また、定時制課程では、機械の構造を中心とした工業の基礎を学習する機械類と、建築・電気の基礎を学習し、専門の資格取得を目指す工業技術類を設置します。

